

株式会社商工組合中央金庫が実施する エスジー有限会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するエスジー有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年7月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エスジー有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がエスジー有限会社（「エスジー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、エスジーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エスジーがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエスジーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年7月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がエスジー有限会社（以下、エスジー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、エスジーの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	エスジー有限会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	滋賀県愛知郡愛荘町山川原 521 (登記上住所：滋賀県東近江市佐野町 728-105)
創業・設立	創業：2003 年 6 月 設立：2009 年 9 月
資本金	5,000,000 円
従業員数	35 名（嘱託社員 2 名を含む）※2023 年 5 月現在
事業内容	石油製品等販売事業 約 65% 土木工事業 約 30%（解体工事、及び砂利採取事業） ウォーターサーバー販売 約 5%
主要取引先	(株)大林組、鹿島建設(株)、上武建設(株)、(株)桑原組、滋賀総合建設(株)、 (株)重田組、杉田土木(株)、積水ハウス不動産関西(株)、(株)竹中工務店、 たち建設(株)、(株)大兼工務店、大和ハウス工業(株)、中居商店(株)、 西村建設(株)、(株)びわこ運送、(株)安田組他 (五十音順、敬称略)

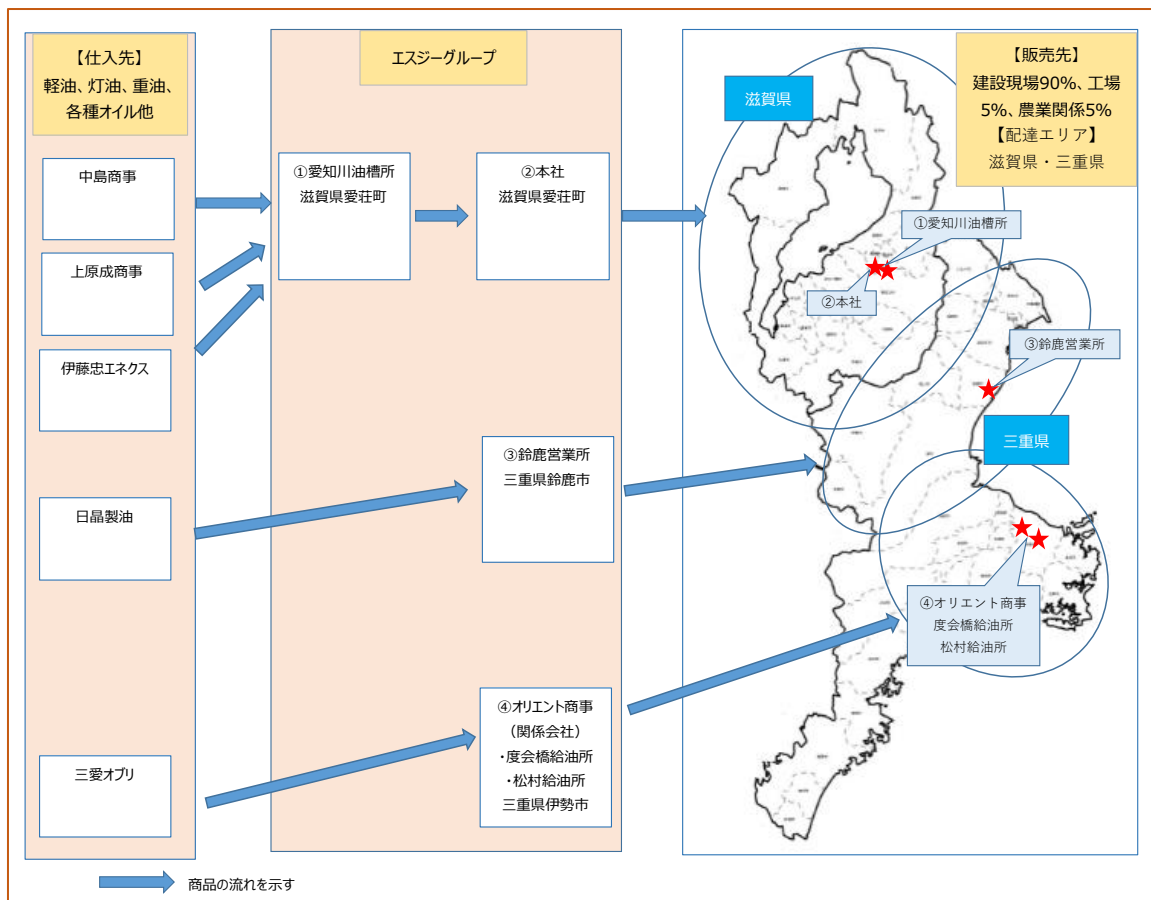
【業務内容】

エスジーは、燃料配達専門業者として2003年6月に「MSディーゼル」の屋号で創業以来、「all for customers! ～まごころをお客様へ～」をモットーに、建設現場を中心に燃料配達を行ってきた。現在は燃料配達を行う石油製品販売事業の他に、土木工事やウォーターサーバー販売等へ事業を多角化している。

・石油製品販売（燃料配達）事業

エスジーは、軽油や灯油、重油等の燃料を仕入れ、滋賀県、三重県一円の建設現場中心に配達販売している。同社全体に占める同事業の売上高比率は約65%である。配達を行う点では運送業と共通点がある一方、燃料ローリー車は「移動タンク貯槽所」という危険物施設であり、消防法の規制を受け、「危険物取扱者」が乗務して配達する必要があること、基本的に他の荷物との積み合わせが出来ないこと等、一般の運送業とは違う特性がある。

また、建設現場中心に現場での給油作業が必要であり、エスジーでは安全第一、現場の工程第一に効率よく給油することを心がけている。燃料管理システム（自社で取引先の現場情報を入力したもの）を常にアップデートすることで燃料管理を行い、極力、随時注文方式ではなく定期配達便にして、顧客が燃料切れを起こさないようにしている。配達効率を改善するため、2022年8月に伊勢市のオリント商事(株)を買収し、子会社化した。下記（図表①）は石油製品販売（燃料配達）事業の商流図である。



図表① 石油製品販売事業の商流図
(商工中金経済研究所が作成)

・土木工事（解体工事）

少子高齢化や過疎化が進む中で、日本では空き家が増え続けており、この20年間で1.92倍に増加している。空き家が放置されると老朽化による倒壊や、周辺景観の悪化、ごみの不法投棄や放火など、様々な悪影響が生じ、近隣住民に迷惑をかけることになる。

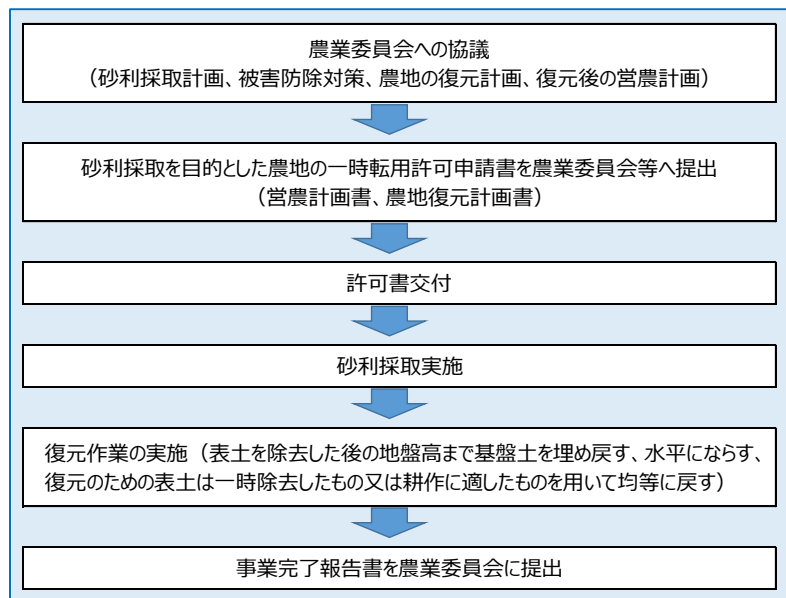
空き家対策の一つが老朽化した空き家を解体除去することであるが、エスジーでは滋賀県内の民家を中心に解体工事を請け負っており、一部大型物件の解体も実施している。

・土木工事（砂利採取と農地改良）

エスジーは農地の一時転用許可を受け砂利を採取し、採取完了後に農地に適した土を用いて埋め戻しを行っている。工期は原則1年以内であり、早期に農地として復元が可能である。

また、小区画農地のあぜ道を取り除き、大区画化する工事も行っており、農地改良と農地の生産性向上につながっている。今後も地元農家の協力を得て、同事業を推進していきたい考えである。

図表②は砂利採取に伴う農地の一時転用許可と工事の流れを示したものである。



図表② 砂利採取に伴う農地の一時転用許可と工事の流れ
(出典：滋賀県、愛荘町の転用許可取扱要綱を参考に商工中金経済研究所が作成)

・ウォーターサーバー事業

売上高割合は全体の5%程度であるが、エスジーはウォーターサーバー事業も行っている。滋賀県東近江市に本社がある中島商事(株)とタイアップし、宅配ウォーターサーバー「water * net」を販売している。ミネラル豊富で口当たりのまろやかな軟水を使用しており、配達エリアは滋賀県一円である。配達先の中心はエスジーが燃料を配達している建設現場であり、配送量は現状約月200本となっている。

建設現場は屋外での作業が中心で夏場の熱中症対策が必要である。また作業後の疲労回復のためには、休憩時にお茶やコーヒーを飲みリラックスをしてもらう等、福利厚生面での配慮が欠かせないが、同社では建設現場にウォーターサーバーを設置することで顧客ニーズに応えている。また、リターナブルボトル（回収、洗浄して再利用するボトル）を利用することで、ペットボトル廃棄の削減にもつながっている。



写真① エスジーが提供する「water * net」
(出典：(株)ウォーターネットのウェブサイトより)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	滋賀県愛知郡愛荘町山川原521	滋賀県一円の配送拠点（写真②）
愛知川油槽所	滋賀県愛知郡愛荘町川原字馬たらゆ 1092	石油燃料の一時貯蔵拠点（写真③）
鈴鹿営業所	三重県鈴鹿市北玉垣町1782-1	三重県北中部の配送拠点（写真④）



写真② 本社事務所とローリー車（エスジー提供）



写真③ 愛知川油槽所（エスジー提供）



写真④ 鈴鹿営業所（エスジー提供）

【保有車両一覧】

種類	台数	用途他
ローリー	4t～18台、3.5t～5台、3t～13台、2t～2台、 ミニ～2台	軽油等の燃料配送等に使用 (写真⑤)
パワーゲート	1台	アドブルー（尿素水）を配送
バックホー	0.7～4台、0.45～2台	解体工事、砂利採取に使用 (写真⑥)



写真⑤ 各種ローリー車（エスジー提供）



写真⑥ バックホー（エスジー提供）

【関係会社】

拠点名	住所	特徴
オリエント商事(株)	三重県伊勢市中島2丁目1-24	・ガソリンスタンド2店舗（写真⑦⑧） ・伊勢市以南の燃料配送を担当



写真⑦ オリエント商事 ENEOS度会橋給油所
(エスジー提供)



写真⑧ オリエント商事 ENEOS松村給油所
(エスジー提供)

【沿革】

2003年 6月	配達専門の石油製品販売業として「MSディーゼル」の屋号で創業（経済産業省届出番号5-25-0-1835）
2009年 9月	有限会社M・Sディーゼル設立。代表取締役社長に杉本悟洋氏が就任。
2011年10月	エスジー有限会社に社名変更
2012年 5月	3tローリー2台増車
2013年 8月	建設資材部事業開始（滋賀県知事許可（般-1）第42404号）
2014年10月	3tローリー2台増車
2015年 4月	4tローリー1台増車
2016年 7月	4tローリー2台増車
2017年 6月	鈴鹿営業所開設
2017年 7月	砂利採取事業開始（滋賀県登録394号）
2017年 8月	愛知川油槽所開設
2017年 9月	滋賀中央信用金庫ビジネスマッチングin彦根ビューホテルに初出展
2017年12月	3.5tローリー1台増車
2018年 2月	3.75tローリー1台増車
2019年 3月	4tローリー3台増車
2019年 6月	産廃物収集運搬事業開始（許可番号02500209595号）
2020年 1月	3.5tローリー1台増車
2021年 6月	本社新社屋竣工
2021年 9月	4tローリー2台、3tローリー車4台増車
2022年 2月	土木工事部門について、ISO9001認証、ISO14001認証、ISO45001認証を取得（統合マネジメントシステムとして運用）
2022年 8月	オリент商事(株)の全株式を取得し子会社化。代表取締役社長にエスジー専務取締役の岡和樹氏が就任。
2023年 2月	ISO9001認証、ISO14001認証、ISO45001認証の適用範囲に石油製品販売部門を追加

エスジーは上記の通り、創業以来積極的にローリー車を中心に増車を進め事業を拡大してきたが、社有車のナンバープレートも思いを込めたものになっている。同社が描く商売は「お客様へありがとうございます（サンキュー：39）」+「お客様からのありがとう（サンキュー：39）」=78だと考え、全ての社有車のナンバープレートを「78」で統一した。同社では「ありがとう」の思いを込めて、毎日配送を行っている。

2.2 業界動向

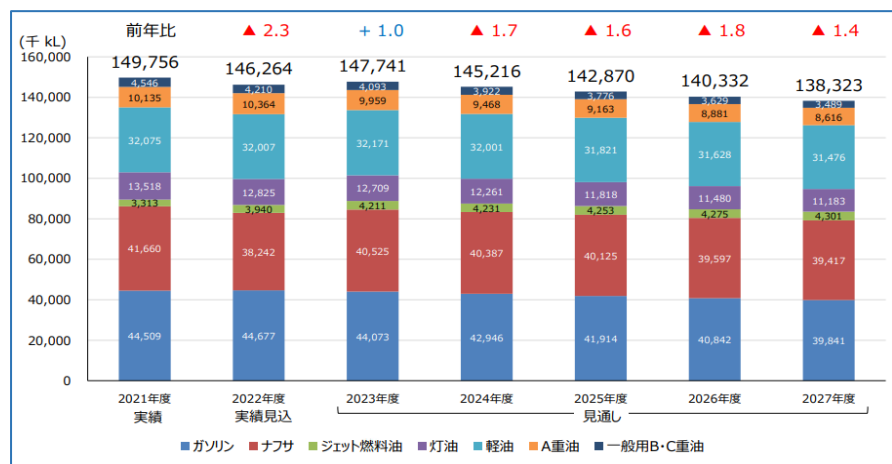
【石油製品販売事業（石油配送事業）】

石油エネルギーは日本の1次エネルギーの約4割を占める。業界として温室効果ガス排出量の削減等、環境面への配慮が必要であるが、経済・社会活動にとって、なくてはならない存在となっている。

・石油製品需要見通し

石油製品の需要見通しは下図（図表③）の通りである。2023年～2027年の5年間で見た場合、電力用C重油を除く燃料油全体で見ると▲5.4%（年平均では▲1.1%）の見通しとなっている。但し、油種によってばらつきがあり、5年間で見た場合、ガソリン▲10.8%、灯油▲12.8%、軽油▲1.7%の予想となっている。

ガソリンはHV、EVへの代替、灯油は家庭用を中心に暖房・給油エネルギー源の転換や気温の緩やかな上昇が見込まれることから、大きな減少予想となっている。一方、軽油はトラック燃費等の改善は見込まれるものの、貨物輸送量は大きく減少しない見込みであり、ゆるやかな減少を予想している。



図表③ 2023年～2027年度石油製品需要見通し
(出典：経済産業省の石油製品需要想定検討会資料)

・石油製品販売事業（石油配送事業）の課題

① 需要減への対応（多角化への取り組み）

燃料消費効率の改善や人口減少、石油から他エネルギーへの代替は今後も進む可能性が高く、石油燃料の需要は中長期的にみて減少が予想される。需要減の中で勝ち残るためには、生産性向上や統合等によりコスト競争力をつけること、石油燃料販売以外への事業多角化を進める等の対策が必要となる。

② 環境負荷低減への取り組み

温室効果ガスの排出量削減の動きは、日本政府が掲げた2030年度（2013年度比）46%削減目標へ向け、今後ますます加速することが見込まれる。配送時の温室効果ガス排出量を削減する等、環境負荷低減への取り組みが必要である。

③ 物流2024年問題への対応

物流業では、自動車運転業務について時間外労働上限規制が2024年4月から適用されることを主因とした「2024年問題」が懸念されている。物流・運送業界ではドライバー不足が深刻となっており、働き方改革への対応とドライバー不足への対応が大きな課題となっている。

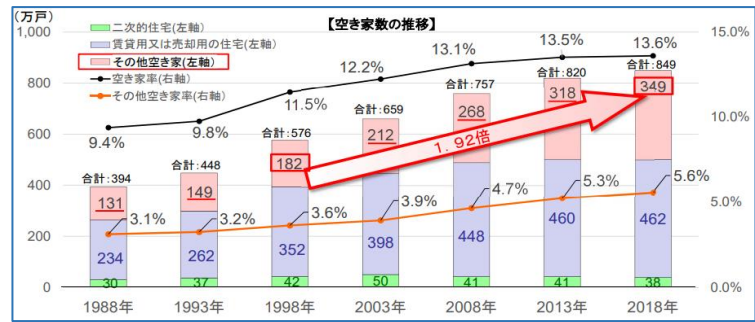
【土木工事業】

・空き家数の推移

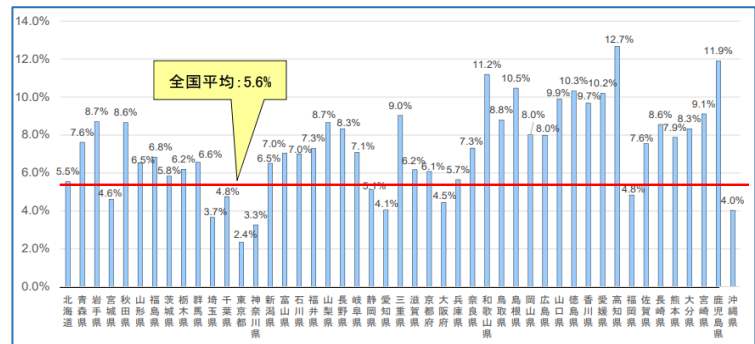
図表④の通り、日本の空き家数は20年間で1.92倍に増加している。また図表⑤は2018年の都道府県別「その他空き家^{※2}率」を示したもので全国平均は5.6%だが、高知、鹿児島等6県は10%を超えている。「その他空き家」の7割以上が一戸建（木造）で、「腐朽、破損あり」が約101万戸ある。有効な対策を講じない場合、今後さらに増加することが予想され、利活用の促進と利用できない建物の除去対策等が必要である。

※2 その他空き家

別荘等の「二次的住宅」や「賃貸用や売却用住宅」ではなく、入院等のため長期間居住者が不在の住宅



図表④ 空き家数の推移



図表⑤ 都道府県別「その他空き家率」の割合

(出典：図表④⑤とも総務省住宅土地統計調査をもとに国土交通省が作成)

・土木工事業の課題

土木工事業の主な課題は以下のものが考えられる。

- ① 就業者の高齢化が進んでおり、人手不足と働き方改革への対応を行うこと。
- ② 他産業と比較すると労働生産性が低く、ICTの活用等により生産性向上を行うこと。
- ③ 資源利用量と廃棄物排出量が多い産業であり、環境負荷低減への取り組みを行うこと。

・砂利採取業の役割と課題

コンクリートの約80%は砂利と砂からできており、良質な砂利の確保はインフラ整備・維持のため、欠かせないものである。一方、砂利採取業としては、採取に伴う自然環境への配慮が必要である。参考として下に砂利の種類を示した。

種類	採取場所等	特徴他
川砂利	川床や河川敷内	コンクリート骨材として良質、採取規制のため採取量は減少。
陸砂利	旧河川敷の田畑など	田畑の表土をはがして採取。骨材として良質、洗浄して使用。
山砂利	河川敷等が隆起した丘陵地	有機物を含み骨材として若干品質が落ちる。洗浄して使用。
海砂利	海底でとれるもの	粒が小さい。よく洗浄しないと塩害でコンクリートが劣化。

エスジーは石油製品販売と土木工事（解体工事・砂利採取等）を主力事業としている。両業界とも課題はあるが、こうした諸課題の解決に向け、同社では様々な取り組みを行っている。

2.3 企業理念等

企業理念
<ul style="list-style-type: none"> ◆ all for customers ! ～まごころをお客様へ～ ◆ 全社員とその家族の物質的、精神的な幸福の追求

使命
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 仕事を通してお客様の生活・仕事をより円滑にする。 ◆ お客様とのコミュニケーションの中で今お客様は何が必要かをいち早く察知し、対応する。 ◆ 安全第一に徹し、効率よく仕事をする。

社是
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 正直・ユニーク

品質・環境・労働安全衛生統合方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様の要求事項の重要性を全社員が認識し、マネジメントシステムの有効性を継続的に改善し、お客様に満足して頂ける工事目的物及び石油製品販売及びサービスを提供いたします。 2. 環境負荷の低減に貢献するように努めます。 3. 環境保護及び汚染の予防に努めます。 4. SDGsの観点から下記の業務遂行を行います。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 省資源、廃棄物の削減、汚染の予防 (2) エネルギーの使用量を削減し二酸化炭素（CO₂）の発生の抑制 5. すべての企業活動に関わる環境側面に関係して、適用可能な法規制及び同意した業界などの指針、継続的な改善活動を行います。 6. マネジメントシステムを構築し、統合方針を達成するために目標を設定し、実施し、維持し、継続的な改善活動を行います。 7. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、年間休日の完全取得及び有給休暇の取得を実施し維持し、継続的な改善活動を行います。

杉本社長は、企業理念の「all for customers ! ～まごころをお客様へ～」について、お客様に尊敬の気持ちを持ち、まごころを込めて対応することこそが商売の糧を与えてくれると考えている。また「全社員とその家族の物質的・精神的な幸福の追求」について、従業員が生活基盤を確立できるようにすること、働きがいのある仕事と精神的なゆとりを持てるようにすることが、自社が目指すべきことだと考えている。

2.4 事業活動

エスジーは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【燃料切れ防止と効率配送の取り組み】

・計画配送による建設現場等の燃料切れ防止

建機、重機は主として建設現場で使用されることから、ローリー車での給油が必要となる。建機等の燃料切れを起こさないようにすること、効率的な巡回給油の2つを両立させることが重要となるが、エスジーでは同社独自の燃料配送システムにより、顧客の現場状況を常にアップデートして管理した上で、効率的な配送ルートを決め、定期便配送を行っている。

滋賀県下の巡回給油業者としては随一となるローリー車40台を所有し、滋賀県～三重県にかけての配送エリアを40台でうまく分担・連携できるように工夫している。注文があってから配送するのではなく、定期便（定期巡回給油）とすることで、顧客との電話注文のやりとりが不要になり、急な遠方給油対応を防ぐことができる。また、夜間便を3台配置し、顧客にとって現場で作業ができない事態が発生しないように安心感を提供している。

こうした安心感と効率性を両立した給油サービスが評価され、エリア内の顧客数が拡大し、それがさらにルート定期便配送の効率化につながるという好循環を生んでいる。



写真⑨ 建設機械への給油の様子（エスジー提供）

・オリント商事の買収

これまでエスジーの配送拠点は滋賀本社と鈴鹿営業所の2カ所で、鈴鹿営業所から伊勢市以南（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町等）まで巡回給油を行ってきたが、走行距離が長くなり配送効率が悪いことが悩みであった。こうした問題を解決するため、2022年8月に伊勢市に2カ所の給油所や地下タンクを持つ、オリント商事を買収し100%子会社とした。伊勢市に配送拠点が確保できたことで、伊勢市以南の燃料配送はオリント商事と分担することとし、配送効率の改善につながっている。

IT機器の活用により、配送ルートや配送計画を最適化することで、今後さらに配送効率を改善したいと考えている。また、一部残っている非定期便（注文による随時配送）を顧客の理解を得て限りなくゼロにすることで効率化することも検討している。こうした燃料配送効率化の取り組みは、企業として燃料費の削減につながるだけでなく、従業員の運行負担の軽減や大気汚染物質の排出削減、CO₂の排出削減にもつながると考えている。

【コンクリート骨材としての砂利採取と農地改良】

砂利はコンクリートの基礎材であり、インフラ整備・維持に欠かせないものである。エスジー本社の約500m南を愛知川が流れており、過去、良質な河川原石の採取ができたが、現在は原石の枯渇と自然環境問題から採取規制があり、一部を除いて採取が難しい状況にある。愛知川流域には扇状地が形成され農地が広がるが、農地の底地には良質な砂利が埋蔵している。一方、砂利が底地に埋蔵している農地には、水田として保水や表土状態が最良と言えないものもある。

エスジーでは愛知川流域農家の協力を得て、農地の一時転用による砂利採取と、採取完了後に農地に適した土で埋め戻しを行うことで、こうした課題に対応している。

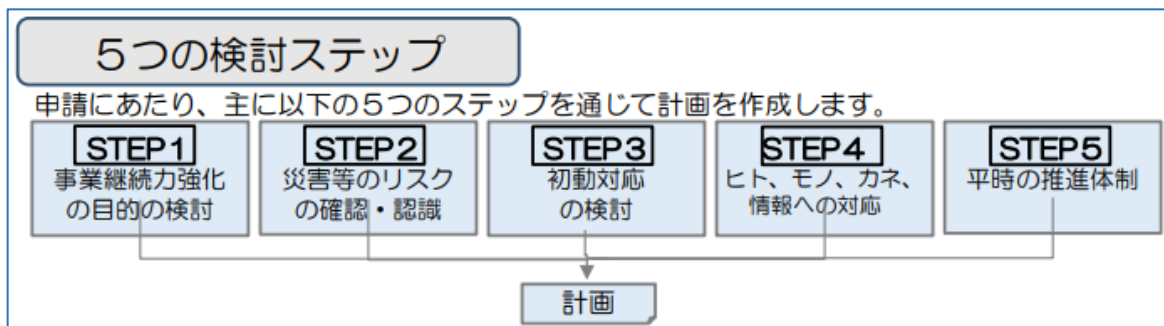
【ウォーターサーバー配達による熱中症予防】

エスジーでは、建設現場を中心にウォーターサーバーの配達を行っている。建設現場では屋外作業が中心のため、現場作業員の熱中症予防等、労災事故対策が重要な課題である。同社が取り扱っている「water * net」を現場に設置することで、いつでも水分補給が可能となり、熱中症予防の有効な対策となっている。また「water * net」はボトルを回収後洗浄して繰り返し使用するリターナルボトルを採用しており、ペットボトルの消費や廃棄を防ぐ効果も期待できる。

【BCP策定と災害復旧貢献への取り組み】

エスジーでは、現在緊急事態発生時の対応手順書と緊急連絡先を作成しているが、今後を見据え、BCP（事業継続計画）を策定し、災害時対応を強化する意向である。同社事業のうち、燃料配送事業は、万一の震災等の発生時には建機や重機、非常電源装置の燃料となるものを取り扱っており、災害からの復旧面で燃料供給が果たす役割は大きい。同社では2024年9月までに、中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業大臣の認定を受ける意向である。計画策定にあたり中小企業基盤整備機構の支援（専門家派遣）を受け、地域の災害復旧の一翼を担う事業者として、しっかりとしたBCPを策定するとしている（図表⑥は計画策定の手順を示したものである）。

同社は夜間もローリー車に満タンの燃料を入れ、災害発生時に燃料供給が可能な状態にしている。BCP策定により、自社事業をいち早く復旧し、地域の復旧支援に貢献したい意向である。また、今後は落雷や地震等で電源が消失する事態に備え、非常用電源の設置も検討している。加えて将来的には災害用の水や食糧の保管倉庫を建設し、地域の災害発生時の備えを行いたいと考えている。



図表⑥ 事業継続力強化計画「計画策定の手順」
（出典：中小企業庁「事業継続力強化計画策定の手引き」より）

【環境負荷低減への取り組み】

・品質・環境・労働安全衛生統合マネジメントシステムの運用

エスジーでは2022年2月にISO9001、ISO14001、ISO45001認証を取得したが、取得に際して各認証を統合した「統合マネジメントシステム」を採用した。「品質、環境、労働安全」はマネジメント上、一体で考えるものが多く、共通の管理項目も多い（組織の課題、利害関係者の要求、リスクと機会に関する取り組み等）ことから、1つにまとめて管理することで重複がなくなり、運用しやすくなる等のメリットがある。同社では「統合マネジメントシステムマニュアル」に基づき、「安全パトロールチェック表」「環境法令遵守チェック表」「労働安全衛生に関するリスク評価表」「環境側面・環境影響評価表」「緊急事態の手順書」「年間教育計画書/報告書」等を作成し、マネジメントを実施している。「品質・環境・労働安全衛生目標実施計画」として、23年度は①電気使用量10%カット、②1人当たり営業車燃料5%削減を目標に設定した。

・電気使用量の削減

エスジーでは23年度の本社事務所における電気使用量を前年度比10%カットすることを目標としている。本社事務所は全てLED照明とし、エアコン温度の設定管理、PCモニターや不要電気消灯等、節電意識の向上に努め、きめ細かく削減に取り組んでいる。

・1人当たり営業車燃料の削減

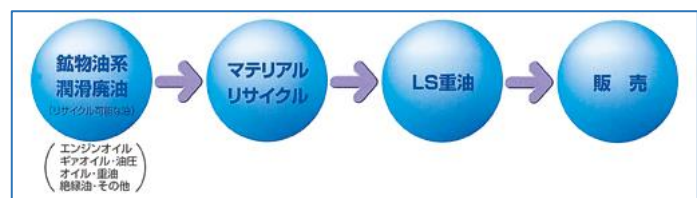
23年度の営業担当者1人当たりの営業車の燃料使用量について前年度比5%削減を目標としている。アイドリングストップやスピード調整などエコドライブの実施状況を毎月チェックしている。今回、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、自社の事業活動を再検討した結果、今後、石油燃料を配送するローリー車も原単位当たり燃料使用量の削減を目標に加える予定である。昨年、オリエント商事を買収し配送の効率化を図ったが、今後もIT機器の活用や非定期便の削減により、一層の削減に努めていく。

・NOx、PM排出削減への取り組み

エスジーは自社で使用するローリー車から排出される排気ガス（NOxやPM）を抑制するため、順次クリーンディーゼル車を導入している。クリーンディーゼル車とはPMを浄化する「DPR装置」やNOxを浄化する「尿素SCRシステム」が装備されたディーゼル車のことで、同社クリーンディーゼル車の比率は80%と高くなっている。

・廃棄物削減への取り組み

エスジーはタイヤローテーションで摩耗を均一化することでタイヤ廃棄量を抑制しており、使用済エンジンオイルは専門業者に依頼しリサイクルしている（図表⑦参照）。解体工事現場では手作業で廃棄物の分別を実施し、鉄、非鉄、紙類、塩ビパイプ等は中間処理業者に持ち込みリサイクルし、木材や家具は木材業者や骨董品業者と協力し、再利用することで最終処分率を約5%に抑えている。



図表⑦ 廃油収集と再生重油の販売
(出典：喜楽鉱業㈱ウェブサイトより)

【働きがい向上への取り組み】

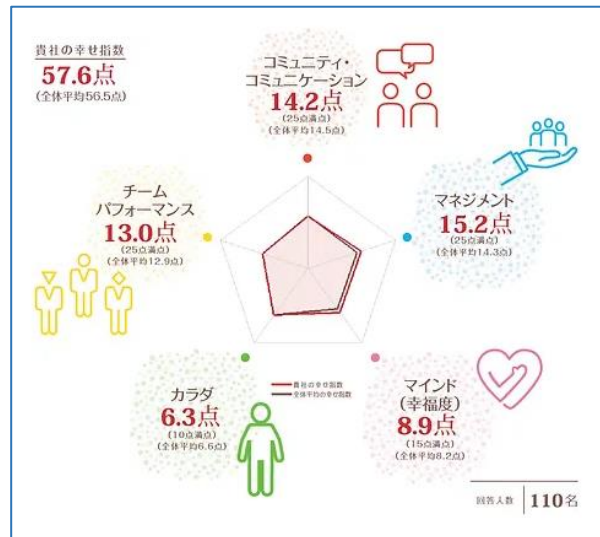
・幸せデザインサーベイの活用

エスジーは、企業理念の一つに「全社員とその家族の物質的、精神的な幸福の追求」を掲げている。物質的
幸福の追求には、企業としても従業員のスキルやパフォーマンスを高め、生産性を向上する必要がある。精神的
な幸福の追求には、従業員の働きがいを高め、精神的なゆとりを確保する必要がある。同社は、会社の発展と
従業員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織
のパフォーマンスを両立させる目的で、今後、商工中
金が提供する「幸せデザインサーベイ^{※3}」を活用する意
向である。従業員アンケートにより可視化された会社
全体の幸せに関する情報をもとに、自社の強みや課題
を検討し、会社全体の幸せを向上させていく「幸せ経
営」に取り組みたいと考えている。

※3 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の
幸せを可視化するサービス。

同サービスで提供される「幸せペンタゴン」（図表⑧参照）は、会社
の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフ
ォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸
福度）」の5つの要素で表したもので、総合点を幸せ指数として100
点満点で算出する。



図表⑧ 「幸せペンタゴン」

（出典：「幸せデザインサーベイ」ウェブサイトより）

・評価制度の見直しと雇用増加への取り組み

杉本社長は「一生懸命仕事に勤んでくれる人財はかけがえのないものであり、人財である社員ひとりひとりが
手と手をあわせることで知識を胆識に変え、想像もしなかった大きな力が生まれ、よりよい仕事でお客様に奉仕
できる」との思いから「会社は人財が全て」だと考えている。幹部候補を外部から採用する方法もあるが、自社の
企業風土を理解してもらう中で丁寧に育てることが重要だと認識している。

従業員といっても考え方は一様ではなく、スキルや意欲が高く、精一杯働き成果を上げたいと考える人もいれ
ば、私生活を充実させたいと考える人もいる。多様な「人財」が働くエスジーにおいて、従業員がそれぞれの価値
観や思いにあわせ、働きがいをもって仕事ができるよう、今後人事制度の見直しを検討している。

具体的には専門コンサルタントの支援を受けながら、等級制度、評価制度、報酬制度等について見直しを
行い、自社の業務内容や企業風土に合う人事制度にしたいと考えている。人事制度の改善が従業員の働きが
いを高め、今後の採用活動や離職防止にも有効だと考えている。

エスジーの直近2期の従業員採用実績は図表⑨の
通りである。事業拡大に合わせ地元を中心に積極的
な採用を行っており、ここ2年で同社の従業員数は3割
以上増えている。今後も現在の顧客基盤を活かした
事業の拡大と多角化を指向しており、積極的に採用
を行っていく方針である。

決算期	採用	離職
2022年9月期	9名	3名
2023年9月期 ^{※4}	4名	1名
計	13名	4名

※4 2023年9月期は2023年5月末までの実績

図表⑨ 直近2期の採用と離職の状況

（出典：エスジー提供資料をもとに商工中金経済研究所が作成）

・ダイバーシティ（障がい者雇用）への取り組み

エスジーは障がい者雇用も進めたい考えである。杉本社長は障害をマイナスと捉えるのではなく、一つの「個性」だと考え、その個性にあわせた能力の発揮や働き方があるはずだと考えている。同社の現在の業務は、配送業務や工事現場業務等が中心で、すぐに障がい者雇用を開始するのは難しい面があるが、今後の業務拡大にあわせ、障がい者の個性にあう業務を見つけ、数年内には雇用を実現したいと強く考えている。

また同社では能力主義で昇格を決定し、個々のスキルに応じて仕事を割り振りしていることから、そもそも男女の区別はない取り扱いをしている。現在同社の女性従業員は5名であるが、うち1名は部長として活躍している。今後も男女の区別なく、適性に合った採用と配属、登用を行っていく方針である。

・社員の参加意識やコミュニケーション活性化の取り組み

エスジーの社名には「（S）すごく、（G）頑張る」会社でありたいとの意味合いも込められており、TV放映していたCMは、「すごく頑張る」をアピールしたユニークなものとなっている。同社は杉本社長を中心に、和気あいあいとした社風であるが、社内の風通しをよくするために各部署では月に1回はミーティングを開催し、従業員全員が発言し、今自分自身が感じていることを発言する機会を設けている。また、一般従業員にキャンペーンの立案にかかわってもらい参加意欲を高めるとともに、社内組織として2023年に「ISO委員会」と「決算報告会実行委員会」を立ち上げ、各部署から人材をまんべんなく集め、横のつながりを強化している。

・決算報告会

エスジーは2022年11月から決算報告会を開催している（写真⑩）。取引銀行や協力会社にも参加を願い、同社の現状と今後の活動方針を発表しており、ステークホルダーとの対話の機会となっている。また従業員が決算発表会の実行委員を務めているが、各部署から人員を集め「企画立案～準備～実行」を任せることで、従業員の経験につながると同時に、「社員表彰」や「懇親会」も同時に開催し、職場の一体感醸成につなげている。



写真⑩ 決算報告会の様子（エスジー提供）

・資格取得支援や計画的な研修の実施

エスジーでは資格取得のために必要な費用は全て会社で負担し、資格取得を奨励している。「危険物取扱者」は同社の燃料配送・販売業務において必要なものであり、社内で27名が乙種第4類か丙種を取得しているが、入社後に資格取得するものも多い。現在、資格支援制度により1級土木施工管理技士を目指す従業員も存在する。同社では25項目からなるスキルマップ表（A：完全に理解し指導する能力がある、B：1人で担当する能力がある、C：指導のもとで担当する能力がある、D：担当出来ない）を作成し、見える化することで、従業員のスキルアップ意欲を高めている。また、「年間教育計画書／報告書」を作成し、「新入社員研修」など階層別研修の他、全従業員向けに「品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムのポイント」「法令遵守」「緊急事態への対応」などの研修を計画的に行っている。

【安全衛生管理や労働環境改善への取り組み】

・労災事故防止の取り組み

労災事故の実績は2021年9月期と2022年9月期は発生ゼロであったが、2023年9月期は2件（捻挫、打撲）発生した。エスジーの主力業務である配送や工事は、労災事故リスクが一般事務より高い傾向にある。同社では「リスクアセスメント危険予知活動表」を用いて危険作業の特定や共有を行っている。特に工事現場乗り込み前には、工事にかかわる全担当、外注業者と最低3回以上会議を開催し、各人の目線で危険作業の共有と対策を行っている。今後もこうした取り組みを継続することで、労災事故防止に努めていく。

・交通事故防止の取り組み

交通事故の実績は2021年9月期2件、2022年9月期4件、2023年9月期2件となっている。ローリー車を40台保有するなど、常時使用する車両が多く、交通事故削減に向け、経常的に取り組んでいるが、撲滅までには至っていない。交通事故削減への取り組みを強化すべく、今期に入り損害保険会社から講師を招いて交通安全に関する講習を開催する等、毎月、交通安全に関するテーマで研修を行っている。社内でも「ヒヤリハット事例」や「実際の事故事例」を共有し、今後の事故発生を抑制したいと考えている。

・週休2日体制（年間休暇120日）の実現

厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」によれば、従業員30～99人規模の1企業平均年間休暇総数は105.3日となっている（調査対象企業全体では107日）。エスジーはワークライフバランスを重視し、積極的に会社の休暇日数を増やしてきた。ほぼ完全週休2日を実現した結果、今期の年間休暇日数は120日となっている。法定の有給休暇の他に、誕生日休暇や自主休暇など独自の特別休暇制度も設定している。

一方、2022年の時間外労働時間は従業員平均で346時間と多くなっている。従業員の中には時間外労働を厭わないものもあり、働き方の希望は多様である。一律の時間外労働削減は意欲減退を招く可能性もあり、今後社労士と相談しながら、削減に向けて取り組む意向である。配送業務についてはIT機器の活用と非定期便の削減により、配送業務の生産性を上げ、時間外労働を削減していく。

・本社新築と福利厚生面の拡充

エスジーでは2021年6月に本社を新築したが、これまで十分でなかった休憩スペースを確保することで、従業員が快適に過ごせるようにした。また「芦屋ベイコート倶楽部ホテル&スパリゾート」「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」のリゾートホテル会員になっており、従業員が家族と宿泊し、余暇を楽しめるように配慮している。

【社会貢献、地域貢献への取り組み】

社会福祉法人わたむきの里福祉会（以下、わたむきの里）では、障がい者の「働きたい」を応援するため、就労支援事業を行っており、ラスクやお茶、チップス等を製造している。エスジーではコロナ感染症発生で、わたむきの里の受注が減少しているとの話を聞き、ラスク等のお菓子を定期購入することにした。購入したお菓子は顧客等へ配ることで自社事業に有効活用している。また、同社本社所在自治会主催のお祭りへの寄付を行い、地域活動への貢献にも取り組んでいる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> ● 固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業 ● その他土木工事業 ● 専門店による飲料小売業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、移動手段、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、文化・伝統、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
水（アクセス）	➢ ウォーターサーバーの販売量拡大（建設現場の熱中症予防）
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティの推進（障がい者雇用への取り組み）
雇用	➢ 雇用増加の取り組み
雇用	➢ 幸せデザインサーベイの活用（働きがいのある職場づくり）
経済収束	➢ BCP策定と災害時における地域復旧への貢献

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 労災事故や交通事故防止への取り組み
雇用	➤ 労働環境改善への取り組み
大気、気候	➤ 温室効果ガス、NOx、PM排出削減の取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み

UNEP FIのインパクト分析で発出された「住居」は同社で解体工事等は行いが住宅建設は行っていないこと、「移動手段」は同社で人の移動に関する事業を行っていないことからポジティブ・インパクトとして特定していない。


同社は解体工事、砂利採取事業、石油製品やウォーターサーバーの販売をしているが、仕入れは商社・メーカーから行っており、生産活動は行っておらず、「文化・伝統」は同社事業活動による影響がないこと、「土壌」は石油製品販売事業においては防油堤を設置し、油の流出防止措置がとられていること、「水（質）」を排出する事業を行っていないこと、「生物多様性と生態系サービス」はネガティブな影響を与える懸念が少ないこと、「経済収束」はサプライチェーン上でネガティブなインパクトを与える事業活動は見当たらないことから、ネガティブ・インパクトに特定していない。



なお、廃棄物削減への取り組みは、「資源効率・安全性」「廃棄物」におけるインパクトとして特定しているものの、現状の廃棄物削減の取り組みを継続する予定であることからKPIは設定していない。

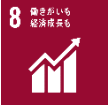
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



エスジ-は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI）を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。



【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	水（アクセス）	
取組内容（インパクト内容）	ウォーターサーバーの販売促進（建設現場での熱中症対策）	
KPI	・ウォーターサーバーの販売量を融資期間中に2022年9月期実績（2,174本）比1.5倍にする。	
KPI達成に向けた取り組み	・燃料配達実績のある建設業者や建設現場へのウォーターサーバー設置をセールスする。三重県での配送開始も検討する。 ・リターナルボトル使用でペットボトル消費や廃棄抑制にも寄与する。	
貢献するSDGsターゲット	6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 


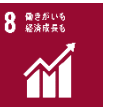
特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの推進（障がい者の雇用への取り組み）	
KPI	・障がい者雇用を融資期間中に1名実施する。	
KPI達成に向けた取り組み	・自社業務の洗い出しを行い、障がい者を募集する業務を2024年9月までに特定し、2025年9月までに募集を開始する。 ・現在も男女の区別なく、能力に応じて採用、配属、登用を実施しており、今後も職務内容に応じ、同一労働同一賃金を実現する。	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

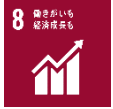
特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	雇用増加の取り組み		
KPI	・融資期間中に2023年5月比で従業員を10名増加する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の顧客基盤を活かし、燃料販売以外の商品アプローチを検討し、販売事業の深掘りと事業の多角化を検討する。 ・等級制度、評価制度、報酬制度を見直すことで、従業員の働き方にあわせた処遇を実現し、従業員のやる気とパフォーマンスを引き出す。 ・上記活動にあわせ採用活動と離職防止に取り組み、事業拡大と従業員10名の増加を達成する（従業員を毎年2名程度増加させ、現状35名を45名に拡大する）。 		
貢献するSDGsターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	



特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・幸せデザインサーベイを2023年中に実施する。 ・初回の結果を受けて、以降の指数の改善幅について検討する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年中に初めて幸せデザインサーベイを実施する予定である。実施結果を受け、自社の強みや課題を分析する。 ・経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	事業継続力の強化と地域の災害復旧への貢献		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月までに事業継続力強化計画の認定を取得する。 ・2026年9月までに非常用電源設備を設置する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化計画を中小企業基盤整備機構のサポートも受けながら策定する。 ・落雷時や災害発生時に企業活動を継続するため、本社事務所（または付近）に非常用電源設備を設置する。 ・災害発生時に地域の復旧活動に貢献するため、災害発生時の給油活動についても予め対策を検討する。 		
貢献するSDGsターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	労災事故防止と交通事故防止の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・労災事故を毎年ゼロにする。 ・交通事故の発生を毎年2件以下にする（人身事故はゼロにする）。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセスメント危険予知活動表を用いて危険作業の特定と共有を行う。ヒヤリハット事案の共有を行う。 ・交通事故に関する外部講師による講習と自社での研修を継続する。 		
貢献するSDGsターゲット	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	労働環境の改善	
KPI	・融資期間中に従業員の平均時間外労働時間を2022年実績（346時間）比で80時間削減する。	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の働き方にあわせた削減方法を2024年3月までに顧問社労士と相談し、方針を決定する。 ・上記方針を決定後に、時間外労働削減目標を部署ごとに定め、部門長が2024年4月以降、実績を管理する。 ・燃料配送業務についてIT機器を活用した配送ルートの見直しや、非定期便の削減により配送の生産性を高め、時間外労働を削減する。 	
貢献するSDGsターゲット	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

特定したインパクト	大気、気候	
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス、NOx、PM排出削減への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料配送車（ローリー車）の原単位当たり燃料使用量^{※5}を2027年9月期までに、2022年9月期比10%削減する。 ※5「原単位当たり燃料使用量」＝「ローリー車による配送時の燃料使用量（リットル）」÷「燃料販売量（キロリットル）」にて算出する（エスジーとオリエント商事の合算数値）。 ・2027年9月期までに、所有ローリー車の90%をクリーンディーゼル車（DPR、SCR搭載のディーゼル車）にする。 	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年9月時点の原単位当たり燃料使用量は10.91であり、2027年9月期までに10%削減の9.82を目標とする。IT機器を活用し配送ルートを見直すことや、非定期便の削減により効率化を図る。 ・現時点のクリーンディーゼル車の割合は80%（40台中32台）であり、非クリーンディーゼル車8台のうち4台を2027年9月期までにクリーンディーゼル車とし、残り4台は32年9月期までに変更する。 	
貢献するSDGsターゲット	7.3	<p>2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> 
	11.6	<p>2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> 

5.サステナビリティ管理体制

エスジーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、杉本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も杉本社長を最高責任者、角田経営企画部部長をプロジェクト・リーダー、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

- (最高責任者) 代表取締役社長 杉本悟洋
- (プロジェクト・リーダー) 経営企画部部長 角田明子
- (KPI推進リーダー) 設定したKPIごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、エスジーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、エスジーと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。エスジーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190